

事前審査型一般競争入札の公告

事前審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月7日

長浜市長 浅見 宣義

1 一般競争入札に付する委託業務の概要

- (1) 委託業務番号 令和7年度 長健推第18号
- (2) 委託業務名称 令和7年度長浜市予防接種勧奨資材作成封入封緘等委託業務
- (3) 委託業務場所 受託者所在地ほか
- (4) 委託業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年2月28日まで

2 入札方式等

事前審査型一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる（1）から（4）までの全ての要件を満たす単独企業であること。

- (1) 令和7年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（委託）（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 仕様書等の閲覧及び配布方法等

(1) 仕様書等の閲覧

ア 閲覧期間 令和7年4月7日（月）から令和7年4月23日（水）（ただし、長浜市の休日を除く。）の午前9時から午後4時45分まで

イ 紙による閲覧

長浜市健康福祉部健康推進課予防接種・精神保健係
〒526-0845 滋賀県長浜市小堀町32番地3
電話：0749-65-7759（直通）

ウ 電子による閲覧

長浜市のホームページより閲覧可能

<https://www.city.nagahama.lg.jp/category/4-10-12-0-0.html>

(2) 仕様書等の配布

長浜市のホームページからダウンロードにより取得すること。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/category/4-10-12-0-0.html>

(3) 仕様書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和7年4月15日（火） 正午

①仕様書等に対する質問書（様式）を、下記へFAX又は電子メールにより送信する。

長浜市役所健康福祉部 健康推進課 予防接種・精神保健係

FAX：0749-65-1711（直通）

電子メールアドレス：kenkou@city.nagahama.lg.jp

②FAX又は電子メールを送信した旨、下記へ連絡する。

長浜市役所健康福祉部 健康推進課 予防接種・精神保健係

電話：0749-65-7759（直通）

③質問に対する回答は、4(1)イに記載した仕様書等の閲覧場所及び長浜市ホームページに掲示する。

長浜市ホームページ

<https://www.city.nagahama.lg.jp/category/4-10-12-0-0.html>

質問回答期限 令和7年4月17日（木）

5 現地説明

現地説明は行わない。

6 入札書の提出

(1) 送付方法 「一般書留」又は「簡易書留」による郵送（持参による提出も可）

(2) 提出期限 初度入札：令和7年4月23日（水）午後4時45分 必着

再度入札：令和7年5月2日（金） 午後4時45分 必着

(3) 送付先 〒526-0845

滋賀県長浜市小堀町32番地3（ながはまウェルセンター内）

長浜市 健康推進課 予防接種・精神保健係 宛

(4) 送付方法 別紙「入札書の送付方法」を確認のうえ内封筒及び外封筒を作成し、内封筒に入札書（及び指示がある場合は内訳書）を封入して封印し、その内封筒を外封筒に封入して上記（3）送付先まで郵送すること。

※持参による場合は、必ず執務時間内に担当課職員に手渡すこと。

(5) その他

- ①入札書は指定のものを使用すること。
- ②入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- ③再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

7 開札（入札）日時及び場所等

- (1) 開札（入札）日時 初度：令和7年4月24日(木) 午前9時30分執行
再度：令和7年5月7日(水) 午前9時30分執行
- (2) 開札（入札）場所 長浜市 健康福祉部 健康推進課 執務室

8 入札方法等

- (1) 郵便による入札とする。(持参による提出も可)
- (2) 契約書案、仕様書、長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）、長浜市入札執行要綱（平成18年長浜市告示第10号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札の場合、初度入札参加者に初度入札の最低入札額をFAXで通知する。
- (5) 再度入札の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

9 予定価格

予定価格は公表しない。

10 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

11 落札者の決定

入札書に記された金額（税抜）により決定する。

12 入札結果

入札参加者にFAXで送信する。

1.3 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者が提出した入札書
- (2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (4) 記載の金額、氏名又は名称、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (5) 日付が記載されていない又は入札（開札）日でない日付が記載された入札書
- (6) 記載の金額を加除訂正した入札書
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札書

1.4 支払条件

- (1) 前金払
前金払は行わない。
- (2) 部分払
部分払あり。※毎月データ納品後に件数に合わせて支払う。

1.5 保証金及び違約金に関する事項

- (1) 保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金
落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1.6 その他

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。
- (6) 問い合わせ先
長浜市健康福祉部 健康推進課 予防接種・精神保健係

〒526-0845 長浜市小堀町32番地3

電話：0749-65-7759（直通）

FAX：0749-65-1711（直通）

電子メールアドレス：kenkou@city.nagahama.lg.jp